令和８年度第３回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者　経営支援課　久保川

１　開催日時　令和８年10月８日（木）14:00～14:30
２　開催場所　高知城ホール「やまもも」（高知市丸ノ内２丁目１－10）
３　出席者　【審議委員】西村澄子、楠瀬路易子、福本昌弘、西尾健一
【設置者】浅井様（株式会社CIC）
【関係各課】川村主幹（環境対策課）、久保警部補（交通規制課）、
山本主事（道路課）、武田主幹（都市計画課）
【事務局】三宮課長・有吉補佐・近藤チーフ・久保川主事（経営支援課）
４　議事
【法第５条第１項　新設案件】
案件１　株式会社コスモス薬品の届出に関する審議について
ドラッグコスモス葛島店

案件２　株式会社コスモス薬品の届出に関する審議について
ドラッグコスモス須崎中央インター店

【議事録】

（審議）
定刻となり三宮課長の司会により、令和８年度第３回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

三宮課長が、本日の会議は委員４名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第６条第３項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。
次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第６条第２項により、本日の議長となる西村会長に引き継いだ。
西村議長が審議に先立ち、西尾委員と福本委員の２名を議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

西村議長が、事務局に対して、議事次第議題１の「ドラッグコスモス葛島店」における大

規模小売店舗立地法第５条第１項新設の届出について説明を求め、事務局が「ドラッグコスモス葛島店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「騒音に関して、周辺住民等から市道側を通る車がうるさい等の苦情が出た場合、どういった対策をとるのか。」と質問があり、設置者代理より「市道側の騒音については、本施設は夜間 22 時までの営業であるため、騒音は基本的に昼間の時間帯に限定されると考えている。夜間時の騒音に関して、設置している室外機等は音量が低い機器を採用しており、営業時間を含め夜間に大きな音は発生しないものと予想される。しかし、仮に住民等から騒音や交通に関する苦情が寄せられた場合は、設置者より真摯に対応すると伺っている。」と回答があった。

次に、「来退店経路について、当店舗の出入口は２箇所であり、いずれも左折で入出庫できる。利用者としては、広告等において道順を明示していただければ、左折入出庫で利用しやすい。」と意見があった。

西村議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

次に、議事次第議題２の「ドラッグコスモス須崎中央インター店」における大規模小売店舗立地法第５条第１項新設の届出について説明を求め、事務局が「ドラッグコスモス須崎中央インター店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「これまで当該敷地周辺はビニールハウス等の畑が主であり、本店舗の出店により、夜間にたまり場となる可能性があるが、対策等はあるのか。」と質問があり、設置者代理より「出入口については、営業時間外はバリカー等で施錠し、敷地内への進入を防止する。また、防犯対策について、ドラッグコスモスは全店舗で店舗敷地内外を監視する防犯カメラを 80～90 台設置するようにしており、本店舗においても同様に設置する予定である。」と設置者代理より回答があった。

次に、「店舗周辺はみょうが栽培のビニールハウスとなっているが、周辺の農家から何か意見等はあったか。」という質問に対し、「住民説明会にて、光害及び防犯カメラに関する意見をいただいた。屋外照明について、大規模小売店舗立地法上では光量等の指標は規定されておらず、環境基準も超えていないが、設置者と周辺住民等の間で、保証等を含めた協議が現在も行われていると聞いている。一方、防犯カメラについては、プライバシー等を考慮した位置に配置するようお伝えしている。騒音や交通といった大規模小売店舗立地法上の指標については、問題はない。」と設置者代理より回答があった。

次に、津波等の災害時の避難場所や避難誘導、避難訓練等の防災計画はどうなっているのか。」と質問があり、「オープン日は来年５月を予定しており、現時点では詳細は決定していない。災害の規模に応じた対応策を計画するよう設置者に伝えておく。」と設置者代理より回答があった。

西村議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、西村議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。